

平成27年度第3回東成区区政会議 会議録

1 開催日時 平成28年3月18日（金） 16時から17時50分まで

2 開催場所 東成区民センター 2階大ホール

【委 員】

清水 弘（議長）、濱田 麗史（副議長）、石川 洋志、石田 和美、上田 利明、梅本
千代子、大垣 孝子、岡坂 明、桂 洋子、北岸 佳子、五嶋 キクエ、
小谷 早苗、末光 京子、杉原 博、高野 千壽子、田中 英夫、田中 倬雄、
永田 久、中野 壽夫、西野 功、西村 良之介、降幡 一雄、増田 博、
松井 克記、松山 正樹、三枝 直美、吉田 五郎

【市 会 議 員】

川嶋 広稔、則清 ナヲミ

【府 会 議 員】

徳永 慎市

【東成区役所】

森本 万喜子（東成区長）、木口 剛一（東成区副区長）、河合 宏成（総務課長）、
笹部 毅（区政推進担当課長）、中浦 進（まちづくり推進課長）、
原 敏浩（地域活動支援担当課長）、小谷 周三（窓口サービス課長）、
中川 正己（保健福祉課長）、西山 明子（児童・保健担当課長）、
大西 茂樹（生活支援担当課長）

4 委員に意見を求めた事項

平成28年度運営方針（案）について

平成28年度予算（案）について

5 議事内容（発言者氏名及び個々の発言内容）

○笹部課長 皆様、よろしいでしょうか。

本日はお忙しい中、東成区区政会議にご出席いただき、まことにありがとうございます。私は、東成区役所の区政推進担当課長の笹部と申します。本日の進行をさせていただきます。

ただいまから平成27年度第3回目の東成区区政会議を開催いたします。

座って進めさせていただきます。

まず、本日の区政会議の開催状況でございますが、委員44名中、現在のところ25人のご出席をいただいております。従いまして、区政会議の運営の基本となる事項に関する条例の第7条第5項によりまして、本会議が有効に成立している旨、ご報告申し上げます。

続きまして、会議の進行に当たっての注意事項を申し上げます。

まず、当区政会議は、条例により公開することとなっておりますので、その点、ご了承いただきたいと思います。

次に、傍聴者の写真撮影、録画や録音につきましては、冒頭のみ自由な撮影を認めることにしたいと思います。

また、区役所で区政会議の記録を残しておくため、広報担当者を決めております。会議中の撮影につきましては、ご了解いただきたいと思います。

本日の会議内容は、後日議事録を公開する予定でございます。そちらを参考にさせていただきますようお願いを申し上げます。

最後に、携帯電話につきましては、電源をお切りいただくか、マナーモードにさせていただきますようお願いいたします。

それでは、次に資料の確認をしていただきたいと思います。

事前にお送りいたしております資料といたしましては、次第と資料1の配席図、資料2の委員名簿、資料3の平成28年度東成区運営方針（案）の説明資料、資料4といたしまして平成28年度東成区予算（案）説明資料、それと参考資料といたしまして、大阪市共通様式の平成28年度東成区運営方針（案）と、平成28年度東成区関連予算（案）概要でございます。また、本日も机上配付させていただいております資料といたしましては、次第と出席者の変更がございますので配席図、並びに区と関連する教育行政についての参考資料を机上配付させていただいております。過不足ございませんでしょうか。

それでは、区長の森本より一言ごあいさつ申し上げます。

○森本区長 皆様、こんにちは。今日もお天気が心配な中、お忙しい中またお集まりをいただきまして、本当にありがとうございます。

今回、27年度の第3回目となります区政会議でございます。この一年、本当にいろんなことで、このお集まりいただいております委員の方々にはお世話になりました。本当にありがとうございます。

今年度を振り返りますと、まずは東成区が誕生いたしましてから90年の節目になりました。この2月には、区政90周年の記念式典を開催させていただきました。式典では、本会議の議長も務めていただいております清水委員をはじめ、区政に長年貢献をいただきました3名の方々にお礼の気持ちも込めまして、感謝状をお渡しさせていただきました。

また、合わせて区内の4中学校の吹奏楽部と、日本でも有数の伝統ある吹奏楽団のシオンとの共演というのをお祝いの催しとさせていただきましたところ、本当にたくさんの方に来て一緒にお祝いをしていただきました。本当にありがとうございました。子どもたちといいますが、中学生がいきいきと演奏している姿を見ますと、本当によかったなというふうに思いました。これからも、東成区の次代、次世代を担う子どもたちが、また大人たちも含めて、ここに住んでよかったなと思うような、そして区民、地域、区役所が一緒になって、未来へ希望あふれる生き生きとしたまちになりますように頑張ってまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

すみません、説明がちょっと長くなりますので座らせていただきます。

本日は、前回ご意見をいただきました平成28年度の運営方針（案）で、変更をさせていただきました部分のご説明と、それから東成区の平成28年度の予算案についてご説明をさせていただきます、忌憚のないご意見をいただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

今、申しました東成区の関連予算についてなんですが、ちょっと概況といいますか、申し上げますと、市の一般会計予算が4年ぶりにマイナスになりまして、実質で対平成27年度比で0.5%減少となったことを受けまして、東成区におきましても非常に厳しい状況となっております。詳しくは、後ほど担当の課長のほうからご説明を申し上げますが、28年度の区関連予算では、区自由経費及び区CM予算関係費とも、前年度予算よりもマイナス計上となっております。

これは、昨年度には区の事業を拡充・強化するための区長自由経費に、区政充実枠というのがあったんですけども、28年度は一部の事業を除きゼロとなったこと、それから、区予算も市

全体の予算のマイナスシーリングによる影響も受けまして、マイナス3,900万円ほどの大幅な減となっております。また、区CM自由経費におきまして、マイナスシーリングがございまして、680万円ほどの減となっております。

これは、ちなみに今回の予算編成では、他の区役所におきまして、当区のように減少している区が24区中17区となっております、増加している7区でも、ほとんどが区庁舎の整備などの経費が増えたことによるものでございます。

このように、28年度は区単位での予算額は減少しておりますが、一方でこれらの枠で生み出した財源により、幼児教育費の無償化を初めとした子育てや教育関係の充実など、重点的に市全体の予算も予算化されてございます。

さて、昨年度より分権型教育行政の推進ということから、区役所職員が教育委員会事務局兼務で発令されまして、私、区長も東成区担当教育次長となっております。子どもたちのすこやかな成長のためには、学校・地域・区役所の連携を深めると申しますか、区役所が学校をサポートし、地域との橋渡しとなっていくことが大切だと考えております。

そういった中で、今回区役所の予算ではございませんが、教育委員会が権限を持って執行いたします教育予算や事業ではございますが、区政に関係がある来年度の教育関係の予算案や事業につきまして、東成区の運営方針や予算のご説明に入る前に、私のほうから少しご説明をさせていただきますと思います。

お手元に今日お配りをしておりますA4の横の「区と関連する教育行政について 参考資料」というのがございますので、見ていただけますでしょうか。これです。

繰り返してございますが、ここに書いておりますのは、教育委員会が執行いたします予算案でございますので、区役所独自の予算案ではございませんが、関連があると思われまして3事業の概略を説明させていただきます。

まず、皆さんもご関心が高いかと思えます、中学校給食事業でございます。中学校給食につきましてはご存じのように、今はデリバリー方式でのお弁当で、28年度からは全学年で行うこととなっておりますが、今回新市長の方針で、中学校で温かい給食が食べられるように、これから4年計画で平成31年度の夏休みまでに、小学校の給食室などの改修工事を終了して、31年の2学期からは、市内の全中学校で温かい給食となるよう教育委員会で計画を立てております。

限られた予算で、初期投資が比較的低コストであることが必要であることから、既に調理設備のある小学校で調理をし、中学校へ運ぶ、小中の親子方式を中心とする方式で給食を実施することといたしております。28年度は18校で学校調理方式が始まる予定でございますが、28年度は東成区で開始する予定の中学校はございません。29年度以降の実施となる予定でございます。31年度までという期限が決められた中で、かつ予算が決められた中での実施となりますので、できるだけ全体の改修工事費や期間がかからないように、また給食室などの改修の工事がやりやすいところから順次行っていくと聞いております。確定ではございませんが、東成区の小学校1校で1中学校の給食を自校の分に加えて作っていくのは、なかなか難しいんじゃないかと思われますので、これから教育委員会から調整にはなりますが、2小学校から1中学校へと配送することになるのではないかなと思っております。

次に、学校図書館活用推進事業でございます。これは、子どもたちの言語力や論理的思考能力を育てていくために、27年度から29年度の3年間で小学校7,000冊、中学校8,000冊に達していない学校に、学校図書館の充実のための必要な図書を配備するとともに、学校図書館補助員が一人3校ずつ学校を巡回いたしまして、開館や環境整備を補助し、学校図書館の開館の日数を増やしていくこととしております。既に今年度から行っておりますが、補助員の配置につきましては、引き続き図書館と区役所が共同で計画を考えて実施いたしております。

次に、学校活性化推進事業の中の、いわゆる校長経営戦略支援予算についてご説明します。その中でも、学校の規模に応じて配付されます基本配付部分ではなく、加算をされる加算配付部分についてご説明します。

これは、各学校が運営に関する計画を達成していくために、学校長から特色ある学校づくりの事業計画申請を教育委員会が受け付けまして、第三者の審査委員の審査の後に、採択された学校にその計画に沿って500万を上限に予算が認められるものでございます。加算額の枠は前年度より少なくなっておりますが、この校長経営戦略支援予算に28年度の予算から区担当教育次長が関与する仕組みが取り入れられました。区が学校を支援する観点から、区担当教育次長というのは区長のことなんですが、学校と協議を行って事業を企画する予算枠が設けられまして、東成区では全校分合わせておよそ300万円となります。

本年度は校長先生たちのご意見も聞きまして、中学校では生徒会活動と区役所の交流、子ども市会のような形で生徒会メンバーと区長の懇談などが考えられると思います。

また、昨年度、区内の全ての小学校の6年生が一斉に集まって、平和学習会を行いました。これが好評でございましたので、その事業の継続などを考えておりまして、今後学校と最後の調整をしてまいりたいと存じます。

予算については以上でございます。そして、横に展開していただきまして、裏面をご覧ください。

小規模な小学校の教育環境についてでございます。これは、予算ではございませんが、教育委員会が進めております子どもたちの教育環境のための大きな方針の一つでございます。

昨年、区の広報紙の10月号の教育特集でも掲載させていただきましたものと同様の内容でございます。大阪市の方針として、小学校の配置や規模の適正化については、22年2月に出されました大阪市学校適正配置審議会の答申を踏まえまして、小学校の配置の適正化の取組みを進めており、答申ではさまざまな観点から考慮いたしまして、12学級から24学級が小学校の適正規模とされておりますので、11学級以下の小学校は適正配置の対象となっております。

ちなみに、東成区では11校の小学校中6校が対象校となっております。ただ、すぐに対象校だから適正化を図っていくということではありませんで、この取組みには地域の方々や学校関係者の方々等のご理解が必要不可欠でございまして、区民の皆様にさまざまな情報提供をし、また、保護者や地域の方々のご意見を聞きながら適正配置を進めていくこととされております。そのため、今後、他の区の適正配置の状況なども参考にし、それぞれの学校の児童数の推移や状況も分析しながら、適正配置について考えていくこととしております。

ご説明が長くなり申し訳ございませんが、本日の区政会議のご審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○笹部課長　それでは清水議長並びに濱田副議長により、以降の議事の運営をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○清水議長　それでは、ただいまより議事に入りたいと思いますけれども、今、区長さんより本年度の予算がものすごい減ったと。大体私が聞いてますのは、平成26年度の予算ぐらいに下がったと。そうですな、区長さん。だから、ものすごい下がったということなんです。

それから、教育問題で、いろいろと給食問題ですね、学校の図書問題とか、あるいは英語ですか。というような話もございますけども、一応、秋に3部会をやっておりまして、その3部会の意見がどれだけあとで汲んでいただいたか、ちょっとわかりませんけども、一応本日も議題

は28年度の運営方針、並びに28年度の予算ということになってございます。

今日の議題（１）、（２）同時に上程いたしますので、その説明を各担当の課長からお願いしたいと思います。

○笹部課長　それでは、議事の（１）平成28年度東成区運営方針（案）につきまして、私のほうから説明させていただきます。

平成28年度運営方針につきましては、昨年の12月14日に開催いたしました第２回の区政会議におきまして、皆様に素案をお示しさせていただきました。今回、その素案から案に改定するに当たりまして、皆様からのご意見やご提案を参考に、区民の皆様によりわかりやすい形でお示ししようという視点で取組み部分の一部を変更いたしました。

資料の３をご覧ください。右上に資料の３と書かれている資料をお開きください。こちらは、平成28年度運営方針（案）の素案からの変更箇所を一覧とした資料でございます。本日は、こちらの資料をもとに変更箇所を説明させていただきます。

経営課題の１、安全で安心なまちづくり（防災・防犯）につきましては、具体的取組みの1-1-1、地域防災対策の支援によりまして、「協力企業登録制度を進める」を追加いたしました。この制度は、地震や風水害等の大規模災害が発生した際に、協力いただける企業等をあらかじめ登録し、企業等が持ちます人的、あるいは物的資源を活用させていただこうということでございます。今後は、この趣旨に賛同いただける企業等につきまして、参加、協力を呼びかけてまいりたいと思います。

次に、経営課題３、地域福祉と健康づくりの充実・推進についてです。戦略の3-2、健康づくりの推進におきまして、これは部会のテーマとも関連いたしまして、健康寿命の延伸に向けてという言葉を追加いたしました。より多くの区民の皆様が、健康寿命の延伸に向けて、健康づくりや病気の予防などに自発的に取り組んでいただけますよう、引き続き区役所と地域の皆様との連携した活動を進めてまいりたいと考えております。

次に、経営課題の４、まちの魅力向上です。具体的取組の4-2-4で、モノづくり魅力発信事業を、東成区の地域資源魅力発信事業という形に変更いたしました。東成区の魅力は、モノづくりとありますが、それに限られるものではありませんで、これも部会のテーマと関連いたしまして、商業や歴史、あるいは文化、伝統工芸、地域の多様な人材など、さまざまな地域資源が存在しております。これらの地域資源を発掘するとともに、活用を図っていこうということ

でございます。

次に、経営課題の５、区民が利用しやすい信頼される区役所づくりです。戦略の5-2の情報発信機能の多様な活用を、さまざまな広報媒体の活用と情報発信における地域参加による地域課題の解決と変更いたしました。また、具体的取組の広報・情報発信の充実につきましては、地域参加型の広報紙の配布業務を通じて地域課題の解決を図るという文言を追加いたしました。

以上の４点が変更を行ったところでございます。

議題１の平成28年度東成区運営方針（案）の説明は以上でございます。

○河合課長　総務課長の河合でございます。

それでは引き続きまして、私のほうから、28年度の東成区関連予算について説明をさせていただきます。

お手元の資料４をご覧ください。合わせて、後ろのほうのプロジェクターに同じ資料でございますが、カラーで映しております、ちょっと会場暗くさせていただいております。

それでは、予算の説明をさせていただきます。

本予算につきましては、先日議会のほうに提出をいたしまして、現在議会のほうで審議中ですが、議会の審議を経まして、最終的には3月下旬に成立する予定になっております。

まず、資料４の28年度の東成区関連予算の全体像について説明申し上げます。先ほど区長からもございましたように、28年度は大阪市の一般会計の予算が４年ぶりにマイナスとなりまして、実質で平成27年度比で0.5%の減少となったことを受けまして、東成区におきましても非常に厳しい予算編成となりました。

この厳しい予算状況の中、東成区では区民、地域と区役所が一緒になって「未来への希望あふれる、いきいきとしたまち東成区」の実現をめざしていくことといたしまして、５つの柱といたしまして、安全・安心なまちづくり、地域福祉と健康づくりの充実・推進、まちの魅力向上、情報発信機能等の充実、以上の５つを柱といたしまして、取組みを行っていくことといたしました。

その結果、区の関連予算といたしましては、資料４の右上のほうにございますけれども、全体で７億2,652万4,000円うち、区長自由経費が２億7,716万4,000円、また区CM自由経費が４億4,936万円となっております。

これは、前年の27年度に比べますと、区長自由経費で3,900万円ほどの減、また、区CM自由

経費でも680万ほどの減になっておりまして、合わせて4,586万円の減となっております。これを割合で言いますと、昨年度比でマイナス5.9%ということになっております。

この減の主な理由でございますが、先ほど区長からもございましたように、区長の自由経費では前年度、27年度に区の事業拡充強化するために新設されました、区政充実枠というのがございましたのですが、全部で約9億円弱の計上がございましたのが、28年度は一部の事業を除き、それがなくなっております。東成区でも、これの影響によりまして、昨年2,874万円を計上しておりましたが、今年はそれがゼロになっております。

それと、市全体の予算のマイナスシーリング、3%のマイナスシーリングを受けておりますけれども、それに合わせて、先ほど申し上げました3,900万円の減額となっております。また、同様に区CM自由経費におきましても、マイナスシーリングの影響で、680万円ほどの減になっているものでございます。

先ほども区長のほうからも申し上げましたが、他の区役所におきましても28年度の予算額が増加しているところは24区中7区だけでございまして、残りの17区は当区のように減になっております。ただこれら、増加してる区におきましても、ほとんどが区庁舎関係の整備費などが増加している等で、実質的に事業経費として増加しているところはほとんどない状況になっておりまして、28年度の区の予算はどことも非常に厳しい状況になっております。

このように、区の単独の予算につきましては、大部分の区で減少しておりますが、これら減額された予算分が、今回の新市長の方針によりまして、市全体の予算といたしまして、子育てや教育環境の充実など、重点的に整備されるものに回されてるという状況になっております。そういう意味では、区民の皆様還元される予算につきましては、実質的にはマイナスにはなっていないのではないかなと考えてはおります。

続きまして、28年度の区長自由経費の主なものでございますが、先ほど申しました資料4の下半分でございますように、安全で安心なまちづくりといたしまして、防災・防犯事業に予算額792万8,000円を計上いたしまして、災害の発生に備えるための地域で助け合うための体制づくりや、防犯対策といたしましては、防犯カメラの設置などにより、犯罪が起こりにくいまちづくりを行うように努めております。

次に、子育て支援の充実に534万2,000円を計上いたしまして、地域全体で子育て家庭を応援する取組みを行っていきます。

次に、地域福祉と健康づくりの充実・推進でございますが、2,405万4,000円を計上いたしまして、地域における支え合いの充実や健康寿命の延伸に向けた取組みを進めてまいります。

次に、まちの魅力向上に5,625万8,000円を計上いたしまして、モノづくりのまち東成を知っていただく機会を作り、まちのにぎわいづくりに取り組みます。また、地域が活発に活動できるよう支援を行います。

次に、情報発信機能等の充実に1,634万3,000円を計上いたしまして、区役所の情報発信機能を活用し、わかりやすい広報紙の全戸配布と、その配布時に地域の皆さんのご協力も得て、高齢者の見守り等を行う地域課題の解決をめざす、地域参加型の情報発信にも取り組んでまいります。

以上が、全体像でございます。また、それぞれの事業の詳細につきましては、後ほど担当の課長より、それぞれご説明申し上げます。

全体といたしましては、お手元の参考資料2、一番最後のほうでございますけれども、参考資料2というのがございまして、そこに全体の事業の一覧表を付けさせていただいております。

参考資料2というのが、先日、その予算といたしまして、報道発表した資料になっております。

一枚目が28年度の東成区関連予算（案）概要ということで、今、ご説明したものと、ほぼ同じ内容になっております。

二枚目に細かい表で、予算事業一覧というのが付いておりますけれども、これは区長自由経費の一覧になっております。

この一覧表をちょっと見ていただきたいのでございますけれども、それぞれの事業の内容、事業の概要の金額につきましては、時間の関係で説明の省略をさせていただきますが、主な特徴といたしましては、先ほども申しましたように、厳しい予算の状況を踏まえまして、例えば、左の番号でいいますと、4番の地域防災対策事業、それから14番の地域安全対策事業、これは防犯対策でございますが、この二つの事業につきましては、最優先事項といたしまして金額の増額を図っておりますが、それ以外のほとんどの事業が、昨年より金額的にはマイナスとなっております。しかし、それぞれの事業の実施に当たりましては、工夫を行いまして、少ない予算額で大きな効果を上げるよう努めてまいりたいと考えております。また、今申し上げました、防災、防犯以外の一部の事業でも、事業の整理統合を行いまして若干金額が増えてい

るものや、また13番の区役所附設会館管理運営費や、次のページ裏面でございますけれども、37番、38番の区役所庁舎管理経費と区庁舎整備維持費につきましては、施設の老朽化による維持補修経費の増やパソコンの更新に伴うライセンス料の支払い等によりやむを得ず増加になっているものがございます。その結果、今年度の事業数は昨年、45事業ございましたけれども、このページの後ろ39番から45番までが昨年もございましたけれども、今年はその見直しと整理統合を行いまして、今年度の事業数は38事業となっております。

このように、厳しい予算の状況ではございますが、この予算自体は減ってはおりますものの、当区は限られた予算の中で最大の効果を挙げて取り組みました事業が、次に説明いたします主な事業であります。資料ちょっと戻っていただきまして、資料4の2ページ目から、横書きのA4の資料でございますけれども、順次お示ししております。内容につきましては前のプロジェクターに映しておるものと、お手元の資料もご覧いただきながら、各事業の形としまして、各担当課長からご説明をいたします。

○原課長 まちづくり推進課の原でございます。よろしくお願いいたします。私からは防災と防犯について説明させていただきます。

まず、一つ目が防災の費用でございますが、資料はお手元の分と画面と同じでございます。その図にありますように、左側に目標・方向性とありますが、区役所としましては、東成区内の住民同士の方々が助け合う体制を作っていこうと、そういうことで取組みを進めてまいります。具体的には、それぞれの地区の特性に応じた防災計画の作成が進むように支援しますとともに、それに基づいた訓練の充実を図っていききたい。さらには学校園での防災教育についても推進してまいりたいということでございます。

それではその下、矢印の下ですけれども。これまで、どのような取組みをしてきたかということですが、東成区と大阪市全体とで分けてそれぞれ記載しております。

まず東成区におきましては、地域防災リーダーの方々の技術訓練でありますとか、震災訓練の取組みを行ってまいりました。地区防災計画策定についても、数地区において取組みを進めておるところでございます。具体的なことにつきましては、一番下ですけれども、避難所運営備品の整備ということでプライベートルームなどということですが、やはり長期間の避難所運営ということの訓練にも必要でございますし、実際に被災した場合も必要ですのでそういったものも数としてはわずかですけれども、少しずつ充実させていこうということで27年につきまして

はプライベートルームの他に簡易ベッドでありますとか、アイマツ、トイレ用のトイレテープなどを購入し、各学校に配備してまいりました。その下、大阪市全体ですけれども、防災スピーカーということで公園とか学校の上にあります、防災行政無線のスピーカーですけれども、聞こえないところが多いという市民の方々の意見を受けまして、緊急拡充整備が27年度と28年度、2年間にわたって行われております。東成区におきましては、新たに4カ所。主に東側が手薄でしたので、大今里南でありますとか深江、それから神路のほうに合計4カ所の設置をいたしました。これは27年度で設置済みということでなっております。それからその下、防災アプリのリリースとありますけれども、それは図の右の上のところに三つ図と言うか、絵みたいなものがありますが、その真ん中のところに四角い防災アプリで、前のほう見ていただくとカラフルな絵になっていますが、これはスマートフォンのアプリで大阪市の避難所でありますとか、被害想定マップでありますとかが見えるようになっております。これは3月にアンドロイド版と 아이폰版と両方がリリースされました。特に 아이폰版は少し遅れて、一昨日リリースされましたけれども、ぜひとも利用していただきたいと思っています。あとは防災マニュアルなどの発行がありました。

それに基づきまして、その右側ですが、28年度どういう取組みをするかということでございます。東成区では387万8,000円ということで、これまでの取組みを引き続き充実させていこうということで、地区防災計画の支援でございますとか、避難所運営備品の拡充を行ってまいります。それと併せまして、災害時に企業の協力をぜひとも事前に登録制度として、登録していただくということを始めてまいります。例えば、場所の提供でありますとか、資機材の提供でありますとか、それから人的な応援でありますとか、さまざまな協力していただける内容があると思うのですけれども、企業の協力いただける範囲の中で協力できる内容を事前に登録していただいて、その情報を地域の防災活動をしている皆様にも提供していきたいというふうに考えているところでございます。

それからその下、大阪市ですが防災スピーカー、これは2年間の取組みです。その下ですね、災害救助物資の拡充、これ皆さん特に関わりございますので、御覧ください。避難者生活者数は34万人。これまででしたら、上町台地の被害想定に基づいて、避難者数34万人としておりましたが、その1日分の食料なりを備蓄しておこうということでしたけれども、東日本大震災のように、あのような南海トラフの大型地震、マグニチュード9規模の地震が発生したと想定し

ますと、53万人の避難者数が生じるということで、53万人の、なおかつ3日分の物資を確保していこうということでございます。大阪市だけではなかなか難しいので、大阪市それから大阪府、連携しながら3日分を確保していこうということで、これまででしたら、大阪市の予算だけで申しますと、8,200万の予算が28年度につきましては2億1,500万の予算を計上する予定となっております。28年度につきましては、まずその中でも非常に重要な食糧から備蓄を始めていくという予定になっております。

そしたら次のページを。それでは防犯のほうです。安心安全なまちづくりの「防犯」のほうでございしますが、この左側に目標・方向性を書いております。東成区でも昨年度、街頭犯罪が減少したというものの710件生じておりますので、こういうことをさらに減少させるようにと進めていこうということでございます。具体的な取組みですが、その下に東成区、大阪市のものを書いております。区役所ではあんパトの地域巡回やあんパト職員による子ども防犯教室などを中心に取組みを進めてまいりました。

それと、街頭犯罪の中でも6割以上が自転車の盗難になっておりますので、自転車盗難の防止ポスターなどの掲示などに取り組んでまいりました。大阪市のほうでは青色防犯パトロールによる夜間地域巡回ということで、区役所でももちろん昼間、あんパト職員なり、それから地域の皆様の青パトでの巡回も行っているわけですが、なかなか区役所職員などでカバーしきれない夜間の巡回については民間に委託して行っているところでございます。

それと、一番下ですが、街頭犯罪抑止チームということで自転車部隊による巡回を1年間続けてまいりました。この右側ですが、28年度の具体的な取組みですけれども、東成区の予算は400万円ほどということで、270万円ほどの増額となりました。この中で特に防犯カメラの設置ということでその表の下、真ん中ぐらいにございますが、東成区の予算として283万3,000円。台数で言いますと11台、防犯カメラを設置経費を出しております。あわせまして、大阪市全体としても3年間で1,000台の防犯カメラを設置していこうという方向性が出されております。これについては予算が1億8,000万円ほどの予算を確保する予定だというふうに聞いております。ですので、どこに設置するかというようなことも含めまして、学校さらには通学路、それから公園等などについて、どういったところに配置するのが一番効果的なのかにつきましては東成区予算の事業と大阪市の事業を連携させながら、トータルに考えながら、地域の皆さんの声も聞きながら設置場所について考えてまいりたいというふうに考えているところでござい

す。

以上でございます。

○西山課長　　続きまして、子育て支援について説明をさせていただきます。児童・保健担当課長の西山でございます。よろしくお願いします。

次のページをご覧ください。

子育て支援について、この取組みの目標と方向性については地域のつながりによって、安心して子育てできるまちを実現することをめざしてまいりたいと考えております。子育て支援の充実に当たりましては、地域の子育てのボランティアさん、あるいは子育て支援の家庭の地域の団体さん、施設等の連携によりまして地域全体で子育て家庭を応援していきたいと考えております。

その下のほうにこれまでの主な取組みということで、掲載させていただいております。まず、東成区におきましては、子育てネットワーク構築支援事業ということで「ひがしなりっ子　すくすく・つながるクラブ」。これは東成区独自の取組みでございます。子育て家庭と地域のつながりを応援していこうという仕組みでございます。後ほど補足で説明させていただきます。また子育て支援のイベントの開催であるとか、子育てを応援する人材を育成していくといった取組みを進めてまいりました。また、子育て情報リーフレットなどを作成いたしまして、安心して子育ていただけるように必要な情報提供の充実に努めてまいりました。

大阪市のほうでも地域子育て支援の充実。これは身近なところで子育て家庭の子どもさんが遊ぶ遊び場であるとか、親子の交流の場であるとか、そういった機会を充実するということで、東成区で言いましたら、東成区の子ども子育てプラザであるとか、子育て支援センターといった拠点がございます。また、保育サービスの充実、あるいは子ども医療費、児童手当等の支給などを実施しているところです。

右側に移りまして、これからの主な取組みといたしまして、これまでの取組みをより充実するという視点から頑張っていきたいと思っております。

まず、子育てネットワーク構築支援事業ということで「ひがしなりっ子　すくすく・つながるクラブ」の先程ご説明させていただきましたが、重なりますので、既存の事業についてより充実を図っていくという視点で考えております。また、子育て安心事業の中での子育て情報リーフレットですね。これについては子育て家庭あるいは保護者の方のご意見、当事者のご意見

を聞いて、より使い勝手のいい充実した内容にこれからも取り組んでまいりたいと考えております。

大阪市のほうでございますが、大阪市もこれまでの既存事業についても推進、充実を図っていきますが、より教育、子育てに力を入れていくということで全ての子どもが等しく教育、医療を受けられる、子どもの教育・医療 無償都市をめざして、施策の充実を図っていくということで今、市会のほうで審議が進められています。特に5歳児にかかる幼児教育の無償化であるとか、子ども医療費の助成。これは子ども医療費を現在15歳、中学校終了までとされている対象の年齢を29年11月から18歳まで拡張するということで、今審議がなされているところで

次のページが絵になるのですけれども、先程東成区独自の取組みで、「ひがしなりっ子 すくすく・つながるクラブ」のところで、この制度と言いますか、仕組みについて補足をさせていただきます。これについては近年、核家族化や地域のつながりが薄くなってきていると言われておりますが、子育て家庭の子育てをする環境においてもこういった3世代というよりも核家族、あるいは地域同士のつながりの薄さの中から子育てへの不安を抱える方々が増えているというふうに懸念されています。また児童虐待などの心配な状況もございます。こういった背景を踏まえまして、安心して子育てができるように子育て家庭と地域のつながりづくりを応援できる仕組みを東成区として「ひがしなりっ子 すくすく・つながるクラブ」という仕組みの構築をしていったところでございます。これについては26年度からの開始事業となっております。資料の上の右のほうに概要というふうに書いておりますが、この仕組みについても簡単にですが、説明を書いております。まず保護者の方が区役所のほうで登録をしていただきますとメンバーカードではないですが、つながるクラブの登録カードですね。郵送ではなくて、地域の主任児童委員さんが直接保護者の方にお届けをするという仕組みです。これによりまして、保護者の方も身近な地域のところで相談ができる主任児童委員さんにつながることもできる。あるいは主任児童委員さんに対しても、地域の子育て家庭を、ここが子育て家庭だなということで見守りやすくできるというふうにこの仕組みの特徴となっております。保護者の方はこのカードを使いまして、地域でですね、11校下の子育てサークルを利用したり、子ども・子育てプラザ、子育て支援センターなどを便利に使っていただくという、そういう仕組みになっております。こういった子育てサークルであるとか、そういった様々な親同士のつながりもそうで

すし、ここでの子育てボランティアさん、あるいは、主任指導委員さんとのつながりも広がっていくというふうになっているところもこの仕組みの特徴でございます。

資料の下にありますように、この仕組みを27年の7月からリニューアルをさせていただきました。主な変更点としましては、商店街等のご協力によりまして、協賛店舗、企業等でつながるクラブのカードの提示をして買い物をすると、例えば、割引をしていただいたり、粗品というかプレゼントをもらったりと、そういったメリットを付加させていただきました。また、大阪府ともタイアップしまして、大阪府の制度、仕組みである「まいど子どもカード」です。こちら「すくすくかんさい」のマークがあるお店で様々な割引等の特典が受けられるのですが、ここともタイアップしまして、このカードの裏面に「すくすくかんさい」のマークがあるのですけれども、一枚で両方の制度を利用できるようにさせていただきました。また、対象者についても就学前の子どもさんと保護者ということから、できるだけ早くから地域とのつながりを作っていくということで妊婦の方にも拡充をさせていただいております。

また、右側にリニューアルを記念しまして27年度は9月に新しい年度としてリニューアル記念を「ひがしなりっ子 すくすく・つながるうんどうかい」ということで、例えば、小学校の運動会とか在宅で子育てをしている方でも、0歳の赤ちゃんからでも参加できる運動会となっております。参加していただいた皆様もご好評いただいているところです。また、商店街等のご協力をいただきまして、協賛店舗での買い物をして、スタンプラリーということでシールを集めると限定品を進呈するといったことをさせていただきまして、この子育て家庭の方と店舗、企業さんとのつながりなども応援できるような取組みをさせていただけたかなというふうに考えております。

子育て支援については以上です。

○中川課長 そうしましたら、次のページの地域における見守りネットワークの強化について説明させていただきます。保健福祉課長、中川と申します。よろしくお願いします。

まず、この取組みの目標と方向性でございますけれども、この取組みを進めることで地域における支え合いが充実して、高齢者等が住みなれた地域で安心して暮らすことができるまちを実現する。こういうことの一助になればと考えております。

それではこれまでの取組みでございますけれども、要援護者の支援につきまして、また行政が行います制度に基づく全市一律の支援。要援護者への制度的支援。公助と書いておりますけ

れども、自助、共助、公助と分けてる場合の公助にあたる部分、具体的に申し上げますと、高齢者で申しますと、特別養護老人ホームでありますとか、デイサービス。または介護保険制度に基づくサービスでございますとか、それ以外の高齢者への福祉サービスでございます。こういう取組みに加えて、こういう取組みと連動をさせていただいて、地域における支え合いができないか、共助を支援するために地域での見守りの取組みを行っております。その主なものとしてこれらの取組みを記載しております。

上の右側でございますが、「おまもりネット事業」でございますとか、ふれあい喫茶など地域福祉活動の推進でありますとか、有償ボランティアの活動推進につきましては、セーフティネット構築事業のほうで実施していております。それと、今年度からの取組みといたしまして、その下の見守りネットワーク強化事業がスタートいたしました。三つの項目に記載をしておりますように、東成区社会福祉協議会のほうに見守り相談室というセクションを設置いたしまして、見守りネットワークの構築を今年度から開始しておりますところでございます。

以上、これまでの取組みでございますが、これまでと変わりをまして今後の取組みということで右側のほうに記載をしております。二つ、セーフティネットの構築と見守りネットワークの強化というふうに書いておりますが、下のほうの見守りネットワークの強化のところでございますけれども、先程申しました東成区社会福祉協議会の見守り相談室を中心にいたしまして、今年度から順次、調整を進めている見守りネットワーク強化事業がこれからいよいよ本格的に実施をされるということになります。この中で要援護者名簿について同意確認いただいた方の名簿を整理して、地域へ提供したり、例えば、見守りネットワーカーに孤立世帯への専門的対応を行ったり、認知症高齢者等の行方不明の際の早期発見のため、メール配信と。こういう三つの機能を合わせたものが本格的に今後実施されていくことになります。

こういう取組みと連動いたしまして、その上に記載をしております、従来から実施しておりますセーフティネットの構築事業につきましてもこの取組みと緊密に連携をすることで、きめ細やかな取り組みを進めていきたいと考えております。

引き続き、地域福祉活動サポーターを1名配置しまして、関係機関と連携をして「おまもりネット事業」の取り組みについても充実を図っていきたいと考えております。また地域特性に応じて地域福祉活動を推進し、要援護者への個別支援のコーディネートなんかも継続していきたいと考えております。大変厳しい財政事業の中ではございますけれども、継続して事業実施

予算を確保して、その中でできるだけ効果的な事業実施をしていくというふうに考えております。

以上でございます。

○西山課長　　続きまして次のページ、健康づくりについて説明をさせていただきます。目標と方向性ですが、部会のほうのご意見も踏まえまして、やはり大事な健康寿命を延ばしていくということ。健康寿命の延伸に向けて、そのためには区民の皆様が自ら健康づくりに継続的に取り組んでいくということが非常に重要だと考えておりますので、そういった取組みがしやすいようなまちづくりをめざしてまいりたいと考えております。

健康寿命の延伸に向けましては、地域の関係団体の皆様等と協働しながら、これまでも協働しながら進めてまいりましたが、これからもご協力いただきながらともに、また地域の特性やニーズを踏まえた効果的な健康づくりの取組みを推進してまいりたいと考えております。

その下にあるこれまでの主な取組みとしまして、住民とともに考える健康づくり事業ということで、地域の実情に応じた形で進めていくという視点で進めております。食育に関する取組みであるとか、地域のイベント等とタイアップした普及啓発、あるいは地域のニーズに応じたヘルスガイドの作成などに取り組んでまいりました。また、感染症予防の対策事業としまして、これまで保育園児・幼稚園児、小学生への手洗い教室の実施をしております。

また、大阪市におきましても食育キャンペーンであるとか食育の推進。また地域で健康づくりをリードするリーダー養成、地域の健康講座なんかも実施をしております。

右側にまいりまして、これからの主な取組みとしましては、基本としましてこれまでの取組みをより充実を図る。創意工夫を示しより充実させていただきたいと考えております。まず、住民とともに考える健康づくり事業ということで、食育に関する講座は引き続き推進してまいります。これは幼稚園・小学校での親子を対象の食育教室であったり、また食生活改善推進委員さんとかちら区役所との連携によって食育については進めていっているのですが、小学生を対象としたというところは本当に24区におきましても、東成区の取組みは非常に先駆的で充実したものと考えておりまして、関係者の皆さんには感謝しております。また、情報発信についてもより充実を図ってまいりたいと思います。また、健康づくりに対する講演会、地域イベント等とのタイアップした普及啓発ということで、地域と連携することで区民の皆様もより身近なところで普及啓発と言いますか、健康づくりの意識を高めさせていただけるということもあ

りますし、また、地域のイベント等タイアップすることで、これまでの参加者層ではない幅広い方に参加していただけるという効果があると考えておりますので、今後とも地域の皆様のご協力、連携をよろしくお願いしたいと思います。

感染症予防のほうでは、28年度は高齢者施設での感染症予防のための啓発を進めてまいりたいと考えております。

大阪市におきましては、これまでの施策を継続して推進することというふうに、今、審議されているところです。

健康づくりについては以上です。

○中浦課長　　続きまして、7ページのほうを御覧ください。まちづくり推進課長の中浦でございます。私のほうから説明させていただきます。

まちの魅力向上・にぎわいづくりについて説明をさせていただきます。目標と方向性でございますが、まちの魅力を高め、にぎわいのあるまちづくりの推進ということで、東成区の地域支援、モノづくりであるとか商店街、イベント、文化歴史等々ございます。そういったものの活用をして、まちの魅力を高めていくとともに区内外へPRして多くの人たちを呼び込み、にぎわいのあるまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

これまでに取り組んだ実績といたしましては、そこに書いてございますように、今年度は「東成区ファクトリーツアーへようこそ」ということでWEBサイトを10月に開設してまいりました。東成区は優れたモノづくり企業が集積しているといったことからインターネットを通じまして、動画で紹介するサイトとしまして、10月に15社、それから12月にはさらに15社追加いたしました。現在30社をご紹介しているものでございます。区政会議の皆様にも前回一部を御覧いただいたところでございます。また従前より実施しております「東成区わが町工場見隊」は、小学生を対象に自分たちの住む町の町工場を見学するもので、年に2回実施しております。これも毎回、好評を得ているということでございます。

次に東成子どもモノづくり体験フェスタを先月開催いたしました。このイベントは昨年、試行的に区役所の1階のふれ愛パンジーで開催したところ、好評でございました。今年は拡充いたしまして、区民センター大ホールを使用しまして開催をいたしたところでございます。本年も盛況となりまして、来場者は去年の倍。各校内、イベントへの参加者数いわゆる延べ参加者数については1,700名以上が参加したというようなことです。

次に毎年11月の恒例イベントとなっております、ひがしなり街道玉手箱が今年30の団体が参画し、暗越奈良街道を中心とした区内各所で様々なイベントをそれぞれの団体が主体となって開催されてきております。

次年度の取組みでございますけれども、これまで実施してきました事業を継承して「東成区の地域資源」の魅力の発信に努めていくこととしております。そこに書いてございますように、引き続き同じイベントではございますけれども、こういったことに取り組んでいくということでございます。また中段になりますけれども、東成ブランドイベント・ネットワーク「ひがしなり街道玉手箱」につきましても引き続き開催して維持化を図るというふうに考えていると同時に、区政会議の部会でもご意見がありましたように区内の地域資源のほり掘り起こしを含めた、区内の商店街を含めまして、そういったところをまち歩きといったところも企画して、にぎわい集客強化策について検討を進めていきたいと考えております。

最後に大阪市の事業といたしまして、一番右下に記載してございます項目でございます。区役所の事業ではございませんけれども、経済戦略局の事業でございますが、商店街関連施設について、項目を掲載させていただいております。大阪市商業魅力向上事業という補助金事業がございます。さらに本年度からですけれども、地域商業活性化推進事業ということで、こういった事業も大阪市のほうでは進めていくということで参考に掲載をさせていただきたいと思っております。まちの魅力向上・にぎわいづくりについては以上でございます。

○清水議長　ただいま、28年度の運営方針と予算につきまして、5人の課長から詳細に説明がございました。皆さんにお尋ねをいたしたいと思いますが、何かご質問等がございましたら。

どうぞ。マイクを持ってくださいね。

○末光委員　片江の末光と申します。予算のことについて、支援の仕方を教えていただきたいのですが、一番最初の資料4のトップページに5つの事業として予算が挙げられているのですが、各担当の課長様からご紹介いただいた中で、例えば、西山課長がおっしゃったところ、子育て支援のところなんですけれども、予算額は534万2,000円あるということなんです。中の詳細を見ますと。

○清水議長　ちょっと待って、ページを言ってください。

○末光委員　ページですか、1ページには子育て支援の充実ということで予算額534万2,000円とあります。3ページ目を見ますと、28年度予算算定額としては43万4,000円と8万3,000円

ということで、この差分はどこにいくのかというところを教えてくださいませんか。

○河合課長 お答えいたします。

資料4のほうは主な5本の柱というジャンルに分けさせていただきまして、子育て支援でしたらジャンルとしては534万2,000円でございますということになっております。内訳は後ろの一覧表がございましたけども、それを御覧いただけましたらありがたいのですが、一覧表によりますと番号でいきますと。参考資料の2でございますか。番号を見ていきますと。

○清水議長 ページは？

○河合課長 ページは一番後ろでございます。すみません、若干番号がずれてはおりますけれど、内訳を申し上げますと子育てネットワークの構築支援強化事業では43万4,000円でございます。それと発達障がい児支援事業、それが……。

○末光委員 どこを見ていらっしゃるのでしょうか。

○河合課長 すみません、一覧表を御覧いただければと思います。

○末光委員 一覧表というのは、参考資料2の。

○河合課長 参考資料2でございます。

○末光委員 3ページですか。一般会計の。その何番目のことですか。

これ私も読んだのですけれども、どれがどれに当たるのか分からなくて。

○河合課長 すみません、22番の子育てネットワーク構築支援事業が403万4,000円でございます。それと24番の発達障がい児支援事業、472万9,000円。それと……。

○末光委員 それ、でも、区役所の方はぱっと見て分かるのかも知れませんが、私たちが見てもどれがどの予算で、割り当てられているのかさっぱり分かりません。

○河合課長 すみません、ジャンルごとに振り分けていまして、その明細を付け忘れて。すみません、そこは非常に分かりにくいところで、仕方ないと思います。申し訳ありません。

○清水議長 末光さん。今回、初めてなられた方やから。分かる人と分からん人とあるね。前からやっている人でもよう見ない人もあるし、まあまあ分かる人もあるし、そういう関係の質問やと思うのですけどね。それじゃ、説明だけしてあげてください。

○河合課長 すみません。資料4のほうはまとめて表示させていただいておりますので、四つの項目が非常にまとまって一つのところに入っております。ですから、すみません。ややこしいのですけれども。

番号といたしましては、先程申し上げました一覧表の31番、32番。それと22番、24番。その四つを全部まとめたものが、この子育てのジャンルで言いますと534万2,000円になります。分かりにくくて申し訳ありません。

○末光委員　例えばの例で、子育てのところ申し上げたのですけども、他のところも全然分からなくて、ぴったり合っていたのは原課長さんがおっしゃられた安全で安心なまちづくりのところだけがぴったり足し算したら合っていたので、他のところも合うのかなと思ったのですけれども、他は全然合わなくて、区CM自由経費が入っているページもあれば、入っていないページもあったりとかで、どの部分にこれが入って、どの部分に入らないかというのがよく分からなかったです。

○河合課長　分かりにくくて申し訳ございません。資料2のほうには主な5本の柱の中には区CM自由経費は入っておりません。全部区長自由経費の内訳になっております。CM自由経費というのはまた別の経費でございますけど、局の予算でございますので、主な5つの柱立てをしております経費は全て区長自由経費の内訳でございます。

○末光委員　中川課長さんがおっしゃられた見守りネットワークの強化の中には1,779万8,000円の区CMと書いてありますけれども。

○河合課長　個別の事業の説明の中には区の予算以外に大阪市の予算、並びに区CMの予算も合わせて表記をさせていただいております。

要は、区全体でどういう予算措置がされるかというのを分かりやすく見ていただくという趣旨で、区の予算だけではなく、大阪市の予算も入れさせていただいておりますので、そこが逆に分かりにくくなっているのかなと思います。

今後ちょっと検討させていただきますけれども。

○森本区長　ちょっと補足をしますと、初めて委員になっていただいたら分かりにくいかと思うのですけれども、区のCM経費というのは、局が予算を持っていまして、区長が意見を言える。例えば、自転車の撤去するときに、建設局がやりますけれども、ここを重点にやってくださいみたいなものはCM経費に当たります。福祉の場合は、ことに東成区は進んでいるのですけれども、区独自でやっております事業に局のほう从去年からCM経費でつきましたので、一体となって地域における見守りネットワークというのが構成されていまして、ここにつきましては一緒に載せさせていただいたほうが皆様方がどういうセーフティネットができてい

るかというのが分かりやすいかなというので掲載させていただいている形になっています。

先程資料４の部分と課長が説明しましたのが、違うというふうにおっしゃったのですが、すごく区の予算というのは事業ごとにたくさんございます。その中で特に関係あって、柱となっている事業を抜き出しまして、総括表を作っておりますのでぴったりは一致しないという、細かい事業まではずっと絞っておりませんので、そこは全部一致しないということはちょっとご理解をいただきたいかなと思います。説明が当初したらよかったのですがけれども、ちょっと不十分で本当に申し訳ございません。

○清水議長　　よろしいですか。了承してもらえますか。

○末光委員　　分からないのが分かりました。

○清水議長　　そういう計算もされる方がありますので、これはこうなっているということを最初に説明してもらえれば、その差額は別やなということが分かると思いますので、すみませんが、次回からよろしくお願ひしたいと思います。他に何か。

○梅本委員　　梅本と言います。区と関連する教育行政ですか。その質問でもいいですか。

最初に区長さんが区と関連する教育行政について、学校給食の件、言われたのですが。学校給食は自校方式というのは、私らは前から一番いいということでそれが安くつくということでデリバリーとかね、母の愛や言うてお弁当持参とか、いろいろ言われて、結果的に今回新市長になって自校方式でやるという。何と言うかな方針っていうのが全然活かせてないと思うのです。これは区長さんにいうことではないかもしれませんが。

それと学校図書館の活用の推進事業なのですが、この学校図書館補助員と言うのがありますね。コーディネーターという。これ司書というのは置かないのですか。

今、司書という人というのは就職難というのですかね。図書館が潰されていく中で、こういう専門的な部分担う人というのは、育てていかなあかんのにこういう補助員でいいのかなというのを思いました。

それと学校活性化推進事業のところ、特色ある学校づくりに評価されたり、上限上げますよっていうね。ものすごい私、こういう嫌なのです。何か成果あったらこれだけあげますよという。子どもたちには全ての学校に同じように予算配分というのはすべきじゃないか。劣っているところほどやっていくべきじゃないかなと思います。

それから予算の参考資料２のところ、私ここになったときもはじめに質問したことですけ

れども、区長自由経費ということで2億7,700万というのがありますけれども、この中身というのがこの次の2ページのところやと思うのですけれども、固定経費というのですかね、絶対に必要な経費というのが、3分の1ぐらいを占めているのですよね。区民センター、ここの区役所附設会館管理運営費とか区庁舎管理事務経費とか。これって本当に区長自由経費と言えるのか。こんな自由じゃなくて絶対いる。ある限り必要なものやしね。こういうので何か自由に使えるお金、区長さんこんなにあるのに、この単位千円というのもすごいごまかしやと思うのです。このひがしなり手洗いキュッキュッキュって5万9,000円ですわ。一年間で5万9,000円ですよ。59で59もあるのかなとふと思ったのですけれども、5万9,000円台ですよ。これもすごく少ないですよ、他のを見ていると。

そやからこういう区長自由経費で区長さん困るやろうと思うし、やっぱりこういう捻出の仕方というのは私、大きな間違いであるのかなと思います。他もちょっとありますが、以上質問です。

○中浦課長　先に教育関係のお話をさせていただきます。中学校給食につきましては、細かなことは教育委員会のほうで進められておりまして、区長が申しましたように31年2学期までにあったかい給食をとということで進めていくということで計画的に進めていくということがあるかということでございます。

○梅本委員　はっきりと言うていただいて。

○中浦課長　教育委員会のほうで計画的に、市長の意見も踏まえて31年度の2学期まで、いわゆる自校方式であるとか、先程申しましたように小学校の給食室で作って、中学校に配給するというような形のものを、あったかい給食を食べようではないかという市長の意見を踏まえて、31年度2学期までにということで、計画しておるということで。

○清水議長　おかしな話で、中学校に給食舎があったのですよ。それを入札にするからなくなっている。業者が入って。昔は小学校の中で全部作っていました。それを大阪市が入札をやるからあなくなってしまう。中学校もそうやねん。今度は中学校の昼食を作るのに小学校を使ってやろということ、給食設備を。違うの。

そもそもあったやつを潰して、またやって。これが今までの大阪市。よくも悪くも考え直すやろうけど。平成何年までにこの教育委員会がそれをやるときあるでしょ。それを意見として聞いてもうたええやんか。そやから実際、本当は中学校に給食室を作ってやったら一番いい。

そんな金あらへん。ないから小学校の施設を使うというてんねん。そういうことですね。だから、そういうあほなことを、もともとやっていることを潰して、やるほうが本当言うたらおかしいんですね。もう時間がないからいいです。やってください。

○中浦課長 学校図書の件でございますけれども、各学校には司書教諭が配置されております。実態的には国語の先生がやっているということも聞いております。今回の学校図書の補助員さんにつきましては特に司書の資格を持っているという方が入れる要件にはございません。そういった資格を持っていない方が補助員として入ってもらえるというふうに。

○梅本委員 資格がないのに。

○中浦課長 資格を要件とはしておりません。

○梅本委員 資格がない方が中にはおられるか。

○中浦課長 中にはおられますけれども、それを募集の要件とはしていません。

○河合課長 予算のこと、気になっておられましたよね。先程からもありますように、ちょっと分かりにくいというご指摘がございます。

資料4で総括表がございます。5つのジャンルに分けて、その下に金額を書いています。その下の5つのジャンルの金額を全部合計していただきましても、この区長自由経費の2億7,700万にはなりません。この5つのジャンルを合計した金額は約1億990万でございます。先程、梅本委員がおっしゃいましたように区長自由経費の2億7,700万の中には区庁舎の維持管理経費ですとか、いわゆる固定経費が1億6,700万でございます。ですから、この5つのジャンルの合計の事業経費が1億1,000万弱。それ以外に区庁舎の整備経費等の固定経費が1億6,700万ございまして、それを合わせたものが2億7,700万の区長自由経費になっております。

そういう面では、東成区の区長自由経費は経常経費の割合がすごく大きくなっておりまして、予算の硬直度高いと言えるのは事実でございます。

○森本区長 ちょっと補足しますと、先程の補助員は例えば、管理しますのに整理ができていないところがあったりして、子どもたちが本を十分見れない図書室があるとしますと、それをこちらにあります東成図書館にいらっしゃいます館長等の指導のもと、行っておりますので、そこは一つのシステムの中で動いているということを補足させていただいておきます。

それから、自由経費という言葉につきましては東成区のほうで区長経費とか勝手に変えられませんので、誠に申し訳ないのですが、確かに細々といただいておりますようになかなか自由にな

らない部分で固定経費というのは多いのは確かでございます。それ以外の本当に自由に使えるお金の中で、できるだけ工夫をしながら皆様のために少しでもいいことができますように頑張っ
てまいりたいと思っております。

○清水議長　納得いかれたか知りませんが、よろしいですか。

○梅本委員　マイナスになっているところを見たら、本当にこんなマイナスにしてい
かな言うところがいっぱいあると思うのですよ。発達障がい児支援事業とか。そういうところ
は軒並みマイナスなのです。固定経費は軒並みプラスですよ。当然ですよ。固定経費のほ
うが絶対必要やねんと、固定というのは人件費とか建物の維持費とかで。だけどそこはプラス
ですよ。これ見たら。だけど他のところ軒並み、少ない金額を軒並み減らしているの、も
っと考えがないのかなと。市長は、大阪市はお金ないないと言っているのに、あるとき言うた
らお金ある言い張るし、せやからそれはないわ。出し方、付け方の問題やと思うのですけれ
どね。

以上です。

○河合課長　おっしゃる通りですけれども、固定経費につきましては維持修繕経費とかがほ
とんどでございまして、区庁舎も大分老朽化しておりますし、設備の関係の修繕が多数出てお
ります。なるべく長持ちさせるように極力工夫はしておりますけれども、やはりその部分は
いかんせんどうしても計上せざるを得ない部分でございまして、固定経費が膨らんでいるとい
う状況になっています。

○清水議長　他に何かございますか。どうぞ、中野さん。

○中野委員　すみません。二つだけちょっと聞きたいです。

原さん、さっき防犯カメラの設置について予算化されているとおっしゃってまして、それ
がいつごろ配置されるものかということと、地域で防犯カメラ付けた場合に予算に補助しても
らえるか、援助してもらえるかというその二つ。一応聞いてこい言われたので、ちょっと聞か
せてもらえますか。

○原課長　ありがとうございます。防犯カメラですけれども、28年度、東成区予算もそれか
ら大阪市全体の予算につきましても地域への補助という形ではなしに、大阪市が設置して管理
も大阪市がしていこうという予算決めで計上しておりますので、これまであったような地域
の方に付けていただいて、それに対して補助を出すというような予算になっておりません。今回

のこの予算につきましては、どこに設置するかという相談を地域の皆様とはさせていただきながら、より効果的な場所を決めて、設置も管理も含めて大阪市もしくは東成区役所で対応していくということを考えております。

時期ですけれども、時期につきましては3年で1,000台というのは大阪市全体の計画でございまして、先日の市会の質疑の中でも3年で1,000台だけれども、少しは前倒しできるようならしようというようなことも市長答弁でございましたので、28年度に350台になるのか、もしくは400台になるのかも含めて、今検討中でございます。

それと東成区のように区で独自に防犯カメラの予算を確保しているというのは他の区でも幾つかございますので、今から大阪市民政局と区役所でワーキングを作って、それから建設局です。公園の担当も入りまして、具体的にどういう場所に設置、何台設置するのが一番効果的なかというのを検討始めますので、その時間が少しかかりますから、新年度4月になってすぐに付けれるということではなしに、ある程度議論してちょっと今何月とは言えませんが、5月6月に議論して、7月ぐらいから事務手続きに入っていくようなことかなというようなことを考えています。

○中野委員 最近、用心が悪くなってきて、事情がものすごく変わってきている、深江地域の中でも。それで区の予算として何ぼか計上してもらえないかなという、地域で防犯カメラを設置した場合、それに対してこれだけ助成しますよということは区の予算として、予算立てはどんなものですか。

○清水議長 私のほうからね、中間支援、地活協。あそこに予算来ていますね。あれ使ったらいいのですよ。地活協の安全なまちづくりですか。あそこで使ったらよろしい。これいけるでしょう。それだったら勝手ですやん。

○中野委員 ありがとうございます。

○清水議長 それを今回、支払おうと思ったら、今回、地活協の予算出さなあかんねや。あそこで載せたらええわけや。そういうことでしょう。

○原課長 ありがとうございます。今おっしゃっていただきましたとおりでございます。新たに防犯カメラ単独の補助を今から28年度に設置するという目標というのは無理なことでございますので、地域活動協議会一括補助金の中で防犯カメラを設置するものに補助金を充ていただくということは十分可能ですので、それについてはご検討いただければと。

地活協の補助金については既に2月の末時点で各地区から計画書も既にいただいております。それに基づいて、区役所の中で今事務手続き進めておりますが、より地域にとって効果的な事業ということで変更することももちろん可能ですので、具体的なことにつきましてはまた個別で相談させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○中野委員 ありがとうございました。いい答えいただきました。帰って報告しておきます。

○清水議長 大阪市で付けるやつは、大阪市が責任をもって付けますと。場所は勝手ですと。区で付けるやつは先程の話では11、今年でね。1校下に一つは付けようと考えてはるのではないかなとは思うのは、私個人の意見。それには相談すると、そういうことですね。地域で付けるのだったら、自分とこの予算でやればいいわけです。そうやね。ありがとうございます。

他にございませんか。もう時間も予定以上、経っている。はいどうぞ。

○増田委員 すみません、増田と申します。参考資料の2として、予算が数字で一覧表として出されていますけれども、ちょっと今回特に予算全体が切られてきていると、減ってきているという点で。この一覧表の中、項番の39から45。ずばっと0になったというのは何で何やろうなど。このことがちょっと気になったのですね。というのは、それより上にある項目については若干、増減はありますけれども、事業としては引き続きやられていると。しかしこの39番以降の、この事業そのものが必要ないだろうと判断されたのやと思うのやけれども、それでなんでこれがなくなかったのやということで、率直に疑問を感じます。

以上です。

○河合課長 先程も全体の質問のときにちらっと申し上げましたけれども、39番から45番までの事業につきましては、その事業趣旨等を勘案いたしまして、いろいろ整理統合廃止という形で見直しをさせていただきました。例えば、39番の事業は平和の大切さを次世代につなぐ事業ということで昨年度、戦後70周年を記念いたしまして戦争体験の聞き取りをさせていただいて、DVDを作成したという事業でございます。それは昨年度に一応、完結いたしましたので、それにつきまして28年度はないと。制作したDVDを引き続きいろんな教育現場とかで使っていただくという形では継続いたしておりますけれども、予算としてはもう要らないだろうという判断をいたしております。

それから、例えば40番の事業は、これは廃止ということではございませんで、28番の生涯学習事業と統合して実施するということで、統合いたしております。

また、41番の事業につきましても、これは地域団体やNPOの活動補助ということで、昨年50%補助ということで計上いたしておりましたのですけども、地域活動協議会形成後の初期支援を目的としておりましたので、平成27年度の分につきましては廃止という形でさせていただきました。

それから42番の種から育てる地域の花づくり支援事業。これにつきまして28年度は、9番ですね。緑化推進事業ということで二つの事業を統合いたしまして、名称変更して実施をいたしております。

それから43番のモノづくりを通じた住工共存のまちづくり支援事業。これもモノづくりの工場見学等の事業ございましたのですけども、これも28年度は1番の「東成区の地域資源」魅力発信事業ということで、名前を変更いたしまして、継続実施をいたしております。

44番これは昨年、地域に根差した医療・福祉・介護の連携推進事業ということで、在宅医療への啓発並びに拠点整備ということで、先程申しました区政充実枠ということでして別枠でついている事業でございますが、昨年、一定の拠点整備とか在宅医療の啓発を実施しておりますので、あとは引き続き、特にお金をかけずにという形で実施していくということで整理をしています。

45番の市民にやさしい区庁舎づくり事業。これは区役所の女子トイレがかなり老朽化しておりますして、それを改修する経費を27年度計上しておりましたが、28年度につきましては予算的に非常に厳しい状況でございますして、それは計上いたしておりません。1階2階の女子トイレは改修いたしましたのですけれども、3階4階は主に職員が使うということで、その分の改修は残っております。

以上でございます。

○清水議長　よろしゅうございますか。

他に何かございませんか。ちょっと時間も予定よりオーバーしていますので、質問がなければ、これで終わりたいと思うのですが。ありますか。では最後で。

○松山委員　子育て支援の5歳児にかかる幼児教育の無償化なのですけれども、これは公立も私立も一緒ですよ。ということは、最近では幼稚園に行かない子どもはほとんどいないということで、これは5歳児の幼稚園の義務教育化につながる施策でございますよね。森本区長の前の森区長のときに規格に合わない公立の幼稚園の統合であるとか、あるいは廃止というの

を言われていたけれども、それとはちょっと反対になる施策ではないかと思いたすけれども、方向性としてはどんなものなのでしょうかということをお聞きしたいと思いたす。

○西山課長　すみません、こちら大阪市全体の取組みの方向性ということで、幼児教育と小学校教育を円滑に接続するという趣旨から国よりも先立って、幼稚園、保育所に通う5歳児の方の幼児教育を無償化するというこゝで聞いているところす。

今のご質問で言いたすと、教育改革じゃないのすけど、幼児教育についての統廃合であるとか、方向性とちょっと違うのではないかという質問だと思いたすのすけれども、それぞれ大きな課題と言いたすか、懸案でもありますので、それとこれとの関連性という意味ではちょっと区レベルで答えづらい部分もあるかなと思いたしております。少なくともこの趣旨としては義務教育化にもつながるのかどうかということもありますけれども、できるだけ今、小1プロブレムとかあります。幼稚園から小学校に上がったときになかなかイスに座ってられないとか、そういったこゝもありますし、子どもたちの将来の学力を見すえてもできるだけ皆さんが5歳児無償化することで大阪府市にとって早い段階での取組みが必要というふうには思いたす。

○松山委員　進むにつれて具体化されていったら、まだ新規事業やし。

ありがとうございます。

○清水議長　マイクでしゃべってください。

○松山委員　新規事業ということで、これからもっともっと具体化されていって、一般に根付くと思いたすので、今のところは私立の幼稚園と公立の幼稚園では随分と経費が違うということをお聞いているし、それが両方とも無償化になるということになってくると、どういふふうになってくるのかなということになるし。何年か前、ほんの二、三年前に言っていたことと方向が随分違うのだなと思っただけす。

これからだんだんと具体化していくから期待していきたいと思いたす。良い方に向かっているのだったらいいなと思いたしております。

○清水議長　これ区長さん、3部会をまた開かれるでしょう。3部会でどんと質問をしていただいたら良いのじゃないかなと思いたす。それから、ちょっと私からすみませんが。

最初に冒頭で区長さんが、小学校のクラスを24クラスと言われましたよね。違った。

○森本区長　12から24。

○清水議長　そうなってきたら、大体の生徒数が400人ぐらい。350から400人ぐらいじゃな

かったらあかんわけでしょ。東成区6校があかん、だめだと。

○森本区長　だめということではなくて、12クラスあるのですが、10クラスになっていないところがある。

○清水議長　それが6校ある。5校はいけると。あとの6校は合併か何かしなあきませんよと、こういう意味ですね。いずれはそうなるのじゃないか。

○森本区長　分けますとその可能性があるのですが、これからの児童数の推移とか状況とかそういうのを見守っていったって、どうするかを考えていく対象になっていますということです。

○清水議長　すると仮に今現在、160人でしょ。160人しか生徒さんがおらない。そこは頑張ってもそれ以上ならんという地区があったら、どないもできませんよね。どっかの学校と合併して。

○森本区長　先程も説明したように、すぐにではないですけども。

○清水議長　わかりました、それは。だから……。

○森本区長　具体的には、考慮の対象には大阪市としてはしております。

○清水議長　いずれはそうなる可能性がありますよということですよね。ということは6校の方は今から考えなあかんなど。

しかし、例えば、これ東小橋、今、百数人ぐらいしかいない。そことどっかの学校と合わせたら400人ぐらいなるかわかりませんが、ところがその学校をどこに建てるのだというようなこともありますので、その辺も土地の確保から整理していかなあかんと思いますよ。東成にありませんよ、土地が。仮に僕が知っている東小橋にあそこに校舎を建てるこういうわけにはいきませんので。建てるつもりが中道ですか。中道だったら中道もあんまり広くないし。どこに建てるのだという問題が起こってくると思うのですよね。だからそういうものも、考えていけないといけないのじゃないかなと思いますけどね。要らんこと言いましたけれども。

他に質問ございませんか。

○濱田副議長　皆様のご意見を聞かせていただいて、時折気がついたことはこの資料、会議次第を全部通しのページ数をふって、それで何ページ何ページといえはる程度わかると思いますけれど、1ページがあっちゃこっちゃあるというようなもので、分かりにくいということ。

それから区長の分の経費で自由経費というからおかしいので、それを区長経費にしておいて

そのぐらいを二つに分けて、これだけ今減っているのだというような分け方をすればある程度。やはりお金のことになると思うので、その辺のとも工夫されたらどうかということ。

それから図書館司書の問題もありましたけれども、図書館司書は司書課程というのがあります。ちょうど教職課程と同じように大学なり、短大なりで司書課程を経て、図書館は全部司書が必要だということで、文部省からの通達でやっておるわけです。とりあえず図書館司書を取った人はたくさんおると思うのです。学校の図書館司書、普通の図書館司書と分けてやっ取るのですけれどね。学校の図書館司書は補助員の人でも、資格を取るよにということではほとんど取っておる。一般の人で司書を取ったけど行くところないというのはあっちこっちで聞いておるけども。まず、実習するまでに実習するところもないというようなことで、聞いております。ただ、もし補助員を採用するというようなことになれば、やはり司書の資格を持っている人を優先的に選考すべきじゃないかということを思います。採用された後から図書館司書取りますというよりも、こういうふうに採用するならば、司書の資格を持っている人をということで、採用したほうがよいと思うので、そういう資格は問題にしておりませんということではなしに、そういう資格を持っている人を考えてあげたほうがいいのじゃないかと考えております。

ただ、説明は初めて聞く人は、分かりにくい。どこのページなのか、単位は千円という単位の書き方はおかしいとかいうことですが、これはずっとしとったらだんだん慣れてくると思うのですけれども、ただ先程、自由経費ということで2億7,000万、そのうちの1億1,000万が使えるような経費で、固定経費の1億6,000万が固定費というようなことですね。ただ1億1,000万でやっておけば、自由経費でそんなにおかしいことではないと思います。頭から2億7,000万というのがぱっと出ておると2億7,000万、区長が自由に使えるように1億1,000万配分されたらどこに行っているのかなということに、何か疑心暗鬼じゃないですけど、思われるのじゃないかなということを思っておりました。気が付いた点でございます。

以上です。

○清水議長 どうもありがとうございます。

もうご意見もないようでございますので、本日の区政会議は終わらせていただくと。いいですか。ありがとうございます。ではお願いします。区長。

○森本区長 最後にすみません。資料の通し番号について確か、前も一度付けたらどうやっ

ておっしゃって、実は最後に付けようという話をされていて、すみません、点検を皆で忘れていまして、付けていない。誠に申し訳ありません。通し番号付けた方が皆様に分かりやすいと思いますので、次回は忘れないようにしたいと思います。

それから表現の仕方とか、どうしても役所特有の言葉がございまして、とても分かりにくいかと思うので、次回までに今回の予算等の資料でここが分かりにくいというのを、一回担当のほうからそれぞれにお聞かせいただこうと思いますので、また次回にできるだけ分かりやすい資料づくり、努めたいと思います。2年前に比べますと、いろいろ少し始めの、ここについています運営方針だけの資料だったものを少しずつ担当のほうも工夫しまして、自分たちなりにはいろいろ工夫をしているつもりなのですが、やはりどうしてもこちら自分たちの考えですので、区民の方々に分かりやすい資料ということが本当に大切だと思っております。次回以降工夫してまいりますので、またご協力とご意見のほど、よろしくお願いいたします。

本日、本当にありがとうございます。

○笹部課長　それでは委員の皆様、スムーズな議事の進行にご協力いただき、誠にありがとうございました。本日の区政会議によりまして皆様方からいただきました貴重なご意見につきましては、今後の区政運営に反映させてまいりたいと思います。

これをもって、平成27年度第3回目の東成区区政会議を終了いたします。

本日は本当にありがとうございました。

—— 了 ——

6 配付資料 添付のとおり